

令和 8 年度さいたま市版 SOIP 事業

ビジネスパートナー募集要項

1. 事業の目的・趣旨

さいたま市版 SOIP は、さいたまスポーツシュール事業(注 1)の一環として、「スポーツのまち さいたま」をビジネス分野から実現するため、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図ることを目指すプロジェクトです。

さいたま市版 SOIP の構築を通して、本市をはじめ我が国が直面する社会課題の解決や、本市における新たなコミュニティの創出、関係人口増加に寄与することや、スポーツ産業をはじめとする新産業の創出及び既存産業の活性化により、スポーツに関する様々な情報やリソースが集積し、さいたま市が新しいスポーツビジネスにチャレンジしやすいまちになることを目指します。

今年度のさいたま市版 SOIP 事業においては、課題解決に向けともに実証事業を実施するスポーツパートナー(注 2)とビジネスパートナー(注 3)とのマッチング、事務局(さいたまスポーツコミッション)による伴走支援、及び実証事業の実施を通して、スポーツと産業の共創による新しいビジネスモデルの構築を図ります。

(注 1)【さいたまスポーツシュール】とは

市内に集積するスポーツ施設群を中心に、市内の宿泊・研修施設等をネットワーク化することで、市民やアスリート等がスポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業・大学・団体等が最新の知見や技術をスポーツに取り入れる「実証の場」を構築するための仕組み

(注 2)【スポーツパートナー】とは

本事業において、スポーツチーム、スポーツ関連企業、競技団体等のスポーツに関するアセットやノウハウを持つ団体・個人等、ビジネスパートナーとともに実証事業(共創)を行う主体を指します。

(注 3)【ビジネスパートナー】とは

独自の技術やサービス、アイデアを持つ民間企業等(企業・団体等)であり、本事業において、スポーツパートナーが持つアセットやノウハウを活用した地域・社会課題の解決に繋がる新しいビジネスモデルのアイデアを提案する主体を指します。採択後、スポーツパートナーと共に実証事業(共創)を実施します。

2. 事業内容

(1) 事業期間

令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月

(2) 事業内容

- ・プロトタイプの開発および PoC(注 4)の実施
- ・成果報告会でのプレゼンテーション
- ・成果に応じた次年度以降の計画策定(事務局との検討)

(注 4)【PoC】とは

提案されたビジネスモデルが実現可能か、社会課題の解決に有用かを小規模な実証で検証すること。

(3) 採択件数

- ・書類審査通過件数 最大 4 件
- ・共創プロジェクト選考会通過件数 1 件

(4) 事務局による支援内容

- ・共創プロジェクト選考会通過者に対し、最大 130 万円(税込)の実証支援金の支給
- ・事業モデルの構築・試行・検証に対する事業伴走支援

- ・成果発表の場の提供
- ・次年度以降の展開・社会実装に向けた継続的な支援（テストマーケティングの協力や、必要ステークホルダーとの接続サポート等）

3. スケジュール（予定）

プロセス	日程
応募開始	令和8年7月3日（金）
事前相談	令和8年7月3日（金）～令和8年7月17日（金）
質問受付	令和8年7月3日（金）～令和8年7月22日（水）
応募説明会	令和8年7月9日（木）午後
応募締切	令和8年7月22日（水）
書類審査	令和8年7月下旬
書類審査通過の通知	令和8年7月下旬
共創パートナー顔合わせ会	令和8年8月4日（火）午後
共創プロジェクト選考会	令和8年8月25日（火）午前
キックオフキャンプ	令和8年9月8日（火）
成果報告会	令和9年3月17日（水）

4. 応募方法

- （1） 受付期間は、令和8年7月3日（金）から令和8年7月22日（水）までとします。
- （2） 「5. スポーツパートナー及び共創テーマの詳細」において示されている共創を希望するスポーツパートナー（及び提示されている共創テーマ）を1つ選択し、共創テーマに沿って該当する社会課題の解決につながるご提案をお願いします。

※ 選択したスポーツパートナーとの共創を前提とした提案であることが必須です。

※ より効果的なマッチングや実証事業の成果に繋げるため、応募者へ相談の上、選択されたスポーツパートナーや共創テーマを変更・調整させていただく場合があります。この振替によって審査上の不利益が生じることはありません。

- （3） 応募は、以下の Google フォームより申請してください。

応募用 Google フォーム URL : <https://forms.gle/YXyuvdi1EowoiwTaA>

- （4） （2）に記載の提案については、以下の資料を作成し、添付して下さい。

- 共創プラン概要書（PowerPoint 形式）（アップロード上限：10MB ※別途、補足資料の添付も可能）
 - ・フォーマットは「20. 募集に関するお問い合わせ」に記載の事業公式 HP に掲載する指定フォーマットをご利用ください
 - ・枚数制限はありません
 - ・フォーマットに従い、以下の内容を記載してください。
 - ①解決を目指す課題
 - ②課題の解決に向けてどのような方法を考えているか
 - ③自社のサービスやプロダクトをどのように活用できるか

- （5） 本事業では、同一の応募者が複数のスポーツパートナーや共創テーマに対して複数の提案（応募）を行うことが可能です。ただし、書類審査を通過できるのは、1 応募者につき 1 提案（1 件）までとします。

5. スポーツパートナー及び共創テーマの詳細

本事業に参画するスポーツパートナーの一覧、および各者が解決を目指す地域・社会課題や共創テーマの詳細については、【別紙】「令和 8 年度さいたま市版 SOIP 事業 スポーツパートナー及び共創テーマ等詳細（一覧）」をご参照ください。

6. 応募資格

以下の（１）から（６）までの条件をすべて満たす法人とします。

- （１） 法人格を有していること（NPO 法人、株式会社、一般社団法人等）。
- （２） 地方公共団体でないこと。
- （３） 応募者およびその関係者が反社会的勢力でなく、今後もその関係を有しないこと。
- （４） 以下のイベントの全日程に原則として現地参加可能であること。なお、ビジネスパートナーとスポーツパートナーとの定例打合せ等はオンラインでの参加も可とします。
 - ・ 共創パートナー顔合わせ会（書類審査通過者が対象）
 - ・ 共創プロジェクト選考会（書類審査通過者が対象）
 - ・ キックオフキャンプ（共創プロジェクト選考会通過者が対象）
 - ・ 成果報告会（共創プロジェクト選考会通過者が対象）

※ 活動拠点は問いませんが、さいたま市が直面している具体的な社会課題の解決に直結するアプローチが可能かが重要視されます。

- （５） 法人の代表者または意思決定権限を有する者の同意を得たうえで応募すること。
- （６） 「合意書（令和 8 年度 さいたま市版 SOIP 参加合意書）」について、応募期間内から社内法務と調整し、採択された場合には、下記スケジュールのキックオフキャンプの令和 8 年 9 月 8 日（火）（予定）までに締結等が完了し、参加準備が整う形とすること。

7. 事前相談

- ・ 期間：令和 8 年 7 月 3 日（金）～令和 8 年 7 月 17 日（金）
- ・ 内容：応募を検討されている民間企業等の皆様を対象に、事務局との個別相談を受け付けます。応募書類の書き方やテーマとの適合性に関するご相談が可能です。なお、相談内容が審査に直接影響することはございません。
- ・ 方法：「20. 募集に関するお問い合わせ」に記載の問い合わせ先にご連絡ください。相談は電話またはオンラインミーティングで承ります。

8. 質問受付

- ・ 期間：令和 8 年 7 月 3 日（金）～令和 8 年 7 月 22 日（水）
- ・ 内容：応募に関するご不明点やご質問を受け付けます。質問内容によっては回答にお時間をいただく場合がありますので、余裕をもってご確認ください。
- ・ 方法：「20. 募集に関するお問い合わせ」に記載の問い合わせ先にご連絡ください。

9. 応募説明会

- ・ 日時：令和 8 年 7 月 9 日（木）14:00～15:30
- ・ 会場：カルタスホール 会議室（ハイブリッド開催を予定）
- ・ 申込：「20. 募集に関するお問い合わせ」に記載の事業公式 HP から受け付けます。参加申込の締切は、7 月 9 日（木）12:00 とします。

10. 書類審査

- ・時期：令和8年7月下旬
- ・方法：共創プランについて、「15.審査基準」に基づき審査が行われ、共創プロジェクト選考会に進む案件（最大4件）が採択されます。結果は、令和8年7月下旬に通知されます。

11. 共創パートナー顔合わせ会

- ・日時：令和8年8月4日（火）午後（予定）
- ・会場：さいたま市内 （原則として現地参加）
- ・内容：書類審査を通過したビジネスパートナーとスポーツパートナー、事務局との顔合わせを行います。
共創プロジェクト選考会での共創プロジェクトの発表に向けて、ビジネスパートナーとスポーツパートナーによる打合せを実施します。

12. 共創プロジェクト選考会

- ・日時：令和8年8月25日（火）午前（予定）
- ・会場：さいたま市内 （原則として現地参加）
- ・内容：書類審査を通過した共創プロジェクトのプレゼンテーションを行います。
発表内容について、「15. 審査基準」に基づき審査が行われ、実証事業に進む共創プロジェクト（1件）が採択されます。

13. キックオフキャンプ

- ・日時：令和8年9月8日（火）（予定）
- ・会場：さいたま市内 （原則として現地参加）
- ・内容：事業モデルの構築等に向けて、共創プロジェクト選考会通過者（ビジネスパートナー及びスポーツパートナー）と事務局との顔合わせを行います。

14. 成果報告会

- ・日時：令和9年3月17日（水）（予定）
- ・会場：さいたま市内 （原則として現地参加）
- ・内容：企画の成果やプロセスを発表し、活動の成果や学びを共有します。

15. 審査基準

（1） 書類審査

①社会課題への理解・共感性

- ・提示されている地域・社会課題の本質を捉え、本市が直面する社会課題の解決に繋がるものとして、その解決に直結する有効なアプローチになっているか。

②新規性

- ・アイデアや手法が独自性を持っており、既存の枠組みを超えるような新たな付加価値の創造が見られるか。

③共創性

- ・スポーツパートナーのアセットやノウハウを活かし、双方の強みを掛け合わせることで、新しい価値や効果が生まれる見込みがあるか。
- ・スポーツを起点とすることで、課題解決や成果の可能性が広がる内容か。

④収益性（将来的な持続可能性）

- ・ビジネスとして将来的に自走化・持続可能な収益モデル（マネタイズの仕組み）が論理的に考えられているか。（※本実証期間内での黒字化や完全な事業化を求めるものではなく、将来的な事業化に向けた仮説・設計の論理性を評価します）

（２） 共創プロジェクト選考会

共創プロジェクト選考会では、上記の書類審査での基準（①～④）に加え、以下の基準⑤を追加して総合的に評価を行います。

⑤実現可能性

- ・実証事業を遂行するに足る市場・ターゲット分析や事業計画の策定が十分にされているか。また、提示された実施計画やスケジュールが現実的で、着実に事業を推進できる体制が整っているか。

16. 採択後の義務

- （１） 事業実施に関する中間報告書（令和８年１２月予定）・最終報告書（令和９年３月予定）の提出
- （２） 成果報告会（令和９年３月予定）への登壇
- （３） 進捗状況に関する主催者からのヒアリング・伴走支援への対応

17. 実証支援金の支給について

（１） 支給額

最大 130 万円（税込）

（２） 支給対象

共創プロジェクト選考会通過者

（３） 支給手続

共創プロジェクト選考会通過後の交付申請手続完了後に概算払いを行います。なお、実証事業終了後の実績報告を経て、精算を行います。

（４） 支給対象経費

キックオフキャンプ以降に発生する試作開発・検証・実証に係る経費

（例：材料費、外注費、会場・機材費、保険料、本実証事業に直接従事した人件費）

※ 既存経費（日常的な運営費、本事業に関わらない固定人件費等）、汎用備品等は支給対象外

18. 注意事項

- （１） 応募書類の返却はいたしません。なお、書類審査を通過した提案については、事前に事業者側の承諾を得たうえで、提案の概要や提出いただく資料内の画像等を本事業の広報活動で公開する場合があります。提出いただく資料内の画像やイラスト等は、著作権や肖像権等の各種権利を確認の上、公開可能なものを使用してください。
- （２） 採択後に重大な虚偽が判明した場合、採択の取り消しや支援金の返還を求める場合があります。
- （３） 本事業の実施により得られた成果については主催者と連携の上、発信・公開される可能性があります。
- （４） 成果の知的財産権の扱いについては、採択後に参加企業・チーム間で協議の上、取り決めます。なお、原則として、各自が従前から保有している既存の知的財産権は各自に帰属し、本事業を通じて新たに共同開発された成果の帰属や取扱については、双方協議の上で決定する方針とします。

19. FAQ について

「20. 募集に関するお問い合わせ」に記載の事業公式 HP に掲載しますので、随時ご確認ください。

20. 募集に関するお問い合わせ

本事業の募集内容や応募方法についてのご質問は、以下または、事業公式 HP のお問合せフォームよりお問い合わせください。

一般社団法人さいたまスポーツコミッション 事業企画課 担当：池田

[TEL:048-762-8334](tel:048-762-8334)

受付時間：9:00～17:00（平日のみ）

・事業公式 HP

<https://saitamasc.hp.peraichi.com/saitamasoip>